

山県市自転車活用推進計画 概要版 (令和7年3月)

●山県市自転車活用推進計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法第11条に基づく市町村自転車活用推進計画です。国及び県の自転車活用推進計画を踏まえ、本市のまちづくりの方向性を示す「自然と活力調和プラン(第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画)」(令和6年3月)等の上位計画と連携し、本市における自転車の活用を総合的・計画的に推進するための自転車施策に関する最上位計画と位置付けます。

- 計画区域：山県市全域
- 計画期間：5年間
(令和7年度～令和11年度)



都市環境
自転車を快適に利用
できるまちづくり

健康増進
自転車を活用した
健康づくりの推進

山県市
自転車活用
推進計画

安全安心
自転車事故のない安全で
安心な社会の実現

観光振興
サイクルツーリズムの
推進

都市環境

目標1 自転車を快適に利用できるまちづくり

・本市が掲げる「カーボンマイナスチャレンジ2050」の取組のひとつとして、交通分野での脱炭素化を推進するため、自動車依存を減らし、公共交通と自転車を活用するベストミックスを目指します。安全で快適な自転車利用環境を計画的かつ継続的に創出、公共交通との連携を強化し、自転車利用を促進します。

施策1) 自転車通行空間の計画的な整備推進

- (1) 自転車通行空間の整備
- (2) 自転車通行空間の維持管理
- (3) 道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用

施策2) まちづくりと連携した総合的な取組

- (1) 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進

▼岐阜県 自転車活用推進計画より抜粋



健康増進

目標2 自転車を活用した健康づくりの推進

・自転車競技や日常生活での自転車利用も含めたスポーツの普及を奨励し、心身の健全な発達と健康寿命の延伸を目指します。市民のヘルスリテラシーを向上し、自転車利用促進に繋がるまちづくりと連携し、日常的な身体活動量の増加を図ります。
・青少年の体力向上や市民の余暇活動の充実を目指し、サイクルスポーツを楽しめる機会の創出を図ります。

施策3) サイクルスポーツの振興

- (1) 地域スポーツクラブの活動支援
- (2) サイクルスポーツイベントの開催・充実
(ポイントラリーイベント・自転車キャンプイベント、シクロクロスレースの開催等)



施策4) 自転車を活用した健康づくりの推進

- (1) 市民の健康づくりの普及啓発

施策5) 自転車通勤等の促進

- (1) 自転車通勤・通学の広報啓発



観光振興

目標3 サイクルツーリズムの推進

・自転車を楽しむ体験型・交流型旅行や市民参加型イベントの促進、自転車競技の開催・誘致等による自転車を活用した地域の活性化を図ります。
・官民が連携し、走行環境や受入環境の整備、本市の美しい自然や観光資源を繋ぐサイクリングコース沿線の魅力づくり等、魅力的なサイクリング環境の創出を目指します。

施策6) サイクルツーリズムの推進

- (1) サイクリングイベント・競技大会の開催・誘致
- (2) 河川空間を活用した受入環境の整備
- (3) サイクルツーリズムの情報発信

施策7) サイクリストの受入環境の創出

- (1) サイクリストの受入環境の整備
- (2) (仮称) 山県市アウトドアツーリズムセンターとの連携

▼サイクリングマップの作成



▼自転車レースの様子



▼自転車イベントの様子



▼コースツアーの様子



安全安心

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

・歩行者、自転車、自動車が互いの特性や交通ルールを理解し、尊重しあい安全で安心な交通環境を創出するとともに、利用目的に応じた良質で利用しやすい自転車の普及と安全性確保を図ることにより、自転車事故のない安全で安心な社会の実現を目指します。
・自転車通行空間の整備を推進するほか、自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進等により交通事故の削減を図ります。

施策8) 自転車の安全で適正な利用に関する広報啓発活動の推進

- (1) 自転車の交通ルール等に関する広報啓発
- (2) 自転車の定期的な点検整備に関する広報啓発
- (3) ヘルメット着用に関する広報啓発
- (4) 自転車損害賠償責任保険の加入に関する広報啓発
- (5) 交通安全パトロールの実施

施策9) 自転車交通安全教育の推進

- (1) 参加体験型等の自転車交通安全教室の開催

施策10) 災害時における自転車活用の推進

- (1) 災害時における自転車利用の推進

▼自転車安全講座のチラシ
(岐阜県 HP より内閣府チラシ)



●関係者の連携・協力

・本計画に位置付けられた目標を達成するため、関係者(庁内各課、警察署、教育委員会等)が緊密に連携して施策の推進を図ります。
・また、本計画の施策実施に当たっては、施策が市内横断的になることから「山県市自転車活用推進協議会」を設置し、進捗状況を共有するとともに、国や県、公共交通事業者やその他の民間事業者、市民等が相互に協力し、連携を図ります。

●計画のフォローアップと見直し

・計画のフォローアップとして、施策の進捗状況や新たな課題等を関係者間で共有・確認するとともに、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う等、PDCAサイクルにより実効性を高めていきます。取組目標を設定した措置については、当該指標を用いつつ取組状況のフォローアップを行います。
・また、計画最終年に施策の効果に関する評価を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえて、本計画の見直しを行います。

●広報活動

・本計画に基づく広報啓発を効果的かつ効率的に実施するため、岐阜県が構成員となる各種協議会等の枠組みも活用し、自転車の活用について市民の理解と関心を深めるために、市民各層に対して、自転車の魅力を多面的に訴求する等、戦略的な広報活動を展開します。